

所管事項調査

＜目次＞	（ページ）
1 長崎市常設型住民投票制度検討審議会の開催等について・・・	1
2 （仮称）長崎市行財政改革プラン（素案）の概要について・・・	2～4

＜参考資料＞

（仮称）長崎市行財政改革プラン（素案）・・・・・・・・・・	1～22
（参考資料）想定される主な取組み事例・・・・・・・・・・	23

総 務 部

令和元年11月



1 長崎市常設型住民投票制度検討審議会の開催等について

(1) 審議会の開催について

審議会における常設型住民投票制度の検討については、会議予定回数を3回としていたが、より検討を深めるため2回の会議を追加することとし、合計5回の会議により検討を行うものとする。

(審議会の予定スケジュール)

- 8月30日 第1回審議会（住民投票制度の概要、検討項目の整理等）
- 9月10日 第2回審議会（常設型住民投票制度の骨子案の検討）
- 11月19日 第3回審議会（議会内で出された意見の報告、ワークショップ）
- 11月25日 第4回審議会（制度検討）
- 12月下旬 第5回審議会（まとめ）

(2) 今後の会議の進行について

① 第3回審議会

- ・議会内で出された意見を報告する。
- ・各委員から意見を引き出し、住民投票制度に関する議論を深めるため、「ワークショップ形式」による会議とする。

② 第4回審議会

第3回審議会が出された各委員からの意見を収束する会議とする。

③ 第5回審議会

第4回までの会議を受けて、報告案を提示し、議論をまとめる会議とする。

2 (仮称) 長崎市行財政改革プラン(素案)の概要について

(1) 策定にあたって

前回までの行財政改革においては、厳しい社会経済情勢のなか財政の健全化を早期に図るために職員数の削減や事業の廃止・縮小を進めてきた。

また、長崎市における急速な人口減少や少子化・高齢化の進展に対応すべく、地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの仕組みづくりに取り組むとともに、それに対応する組織体制として行政サテライト再編成を行うなど、これまでの時代の情勢に応じた「行財政改革」を行ってきた。

これからは、必要な市民サービスの維持、あるいは向上を図るため、人員や財源などを効率的・効果的に活用する「行政経営」に重点を置いて取り組むこととし、「行政経営プラン」を策定することとする。

(2) 実施期間

令和元年度～令和5年度(5か年)

(3) 基本的な考え方

ア 職員数を削減することのみが目的ではない。

イ 効率化で削減できる人員や財源を、次の取組みに活用していく。

(ア) 新たな市民サービスの提供

(イ) 既存の市民サービスの水準の向上

(ウ) 職場環境の改善(ワークライフバランス等)

(4) プランの骨格

項目	記載内容
1 長崎市のまちづくりの理念・方針	①まちづくりの基本姿勢「つながりと創造で新しい長崎へ」 市民、企業、行政等がつながりネットワーク化し、長崎の持つ様々な価値を高めながら世界に通用する新たな価値や仕組みを創造していく姿勢
2 これまでの行財政改革の取組み	①「行政改革大綱」から「行政財改革プラン」(前計画)までの取組みの概要 ②行財政改革プランの成果

項目	記載内容
3 長崎市の 現状と今後の 見込み	① 人口減少と少子化・高齢化の進展 ② 財政状況 ③ 組織の課題
4 新しい行政 経営取組み	① 取組みの考え方 ② 実施期間
実施計画	① 令和元年度～令和5年度まで、年度ごとの取組み スケジュール ② 想定される主な取組み事例

(5) 主な実施項目

人員や財源を活用するため、「民間への委託や移譲」、「ICTの更なる活用」、「業務の改善」、「事業のスクラップ&ビルド」などの効率化を進める。

- ア ICT技術（RPA、AI等）の導入
（会議録等作成、福祉サービスの各種申請受付、保育所入所判定等）
- イ 庶務業務（文書発送、旅費計算、支出事務等）の集約、民間委託
- ウ 窓口受付マニュアルの電子化、検索システム構築
- エ 総合窓口支援システムの導入
- オ 文書管理システム（電子決裁）導入
- カ 財務会計システムの電子決裁化
- キ 行政サテライトの検証
- ク 外郭団体等の見直し
- ケ 維持管理業務の包括民間委託
- コ 窓口業務の民間委託（新規・拡大）
（証明交付等窓口業務委託、収納窓口業務委託等）
- サ 認定調査業務の民間委託
（障害支援区分認定調査業務、児童手当現況届審査認定業務等）
- シ 未利用地の売却
- ス 施設の民間移譲

(6) 成果指標について

本プランは、効率化で生み出すことができる人員や財源を、市民サービスの向上や職場環境の改善等の取組みに活用することを目的とした行政運営の方針を定めるものであることから、定性的な成果に着目することとし、これまでの行財政改革のような具体的な経済指標等定量的な数値目標は設定しないこととする。

(7) 実施計画

各所属における具体的な取組み項目の年度ごとの計画を掲載予定

(8) 策定スケジュール

年月	長崎市	行政改革審議会	議会
令和元年6月		行財政改革への提言書提出	
令和元年7月 ～ 令和元年10月	提言書を踏まえた(仮称)行財政改革プラン(素案)作成		
令和元年11月	パブリックコメント実施(11/5～12/4)	■審議会開催(仮称)行財政改革プラン(素案)及びプラン名称に関する審議	■所管事項調査(仮称)行財政改革プラン(素案)の概要説明
令和元年12月	■行財政改革推進本部(仮称)行財政改革プラン(最終案)の承認に関する審議	■審議会開催(仮称)行財政改革プラン(最終案)に関する審議	
	長崎市行政経営プラン策定		
令和2年度以降	(仮称)行財政改革プラン遂行※令和元年度～	■審議会開催(年1～2回)(仮称)行財政改革プランの進捗状況に関する審議	